

沿革

1900年代、北海道はまだ開発途上にありました。
1905年12月、当時の函館教区のベルリオーズ司教は、東北、北海道を管轄する広大な教区のために、宣教師と資金を求めてヨーロッパへ出発しました。すでに熊本でハンセン氏病者の看護に従事していたマリアの宣教者フランシスコ修道会の第2代会長マリー・ド・ラ・ダンブションと摂理的に出会い、会員の札幌派遣を要請いたしました。この呼びかけにこたえて、会長は宣教師の少ない開拓地のためにフランシスコ会士と共に働く修道女を送ることを約束しました。

1923	大正12年	天使病院に子どもの施設を開設
1928	昭和3年	札幌天使病院内の子どもの施設が広島村に移転し独立して天使の園と称する
1937	昭和12年	社団法人「マリア奉仕会」設立。 広島支部「天使の園」認可
1948	昭和23年	児童福祉法による児童福祉施設として認可
1952	昭和27年	社団福祉法人に組織変更許可 「聖母会」天使の園と名称変更
1956	昭和31年	設備変更及び定員 130 名に増加認可
1962	昭和37年	規模構造及び定員 80 名に変更許可
1993	平成5年	子育て支援短期利用事業開始（ショートステイ）
2002	平成14年	児童家庭支援センター（エンゼルキッズ）開所
2009	平成21年	園舎新築落成式
2017	平成29年	地域小規模児童養護施設「つくしの家」開設
2019	令和元年	2ユニットグループケアを開始
2020	令和2年	自立支援事業開始。 退所児童等のアフターケアの本格化
2021	令和3年	小規模グループケア（6ユニット）完全ユニット化 定員：本体施設36名、地域小規模児童養護施設6名

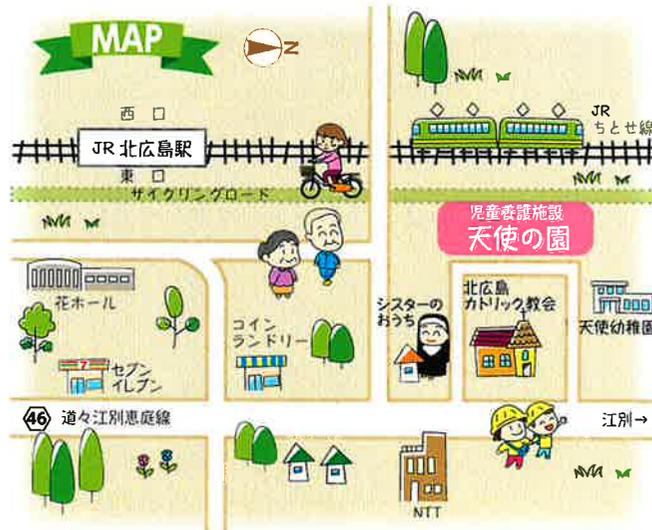


社会福祉法人聖母会 児童養護施設 天使の園

経営主体／社会福祉法人「聖母会」
事業開始／大正12年3月20日
種別／児童福祉法による養護施設
定員／本体施設 36名
地域小規模児童養護施設 6名
<https://www.tenshiangel-kids.jp/>



〒061-1121 北海道北広島市中央4丁目5-7
TEL 011-372-3520 FAX 011-372-1894



児童養護施設

天使の園

Pace et Bene

天使の園について

1

聖母会 理念

「愛と真理に基づき、最も困っている人々に、手を差し伸べる」

2

天使の園 理念

「私が愛したように
あなた方も互いに愛し合いなさい」
このキリストの精神に基づき、心と身体をつくる。

3

児童養護施設とは

児童福祉法に定められた児童福祉施設の一つです。
災害や事故、経済的な理由、親の離婚や病気、不適切な養育等、さまざまな事情により保護者と暮らすことができなくなった1歳～18歳まで(措置延長あり)の児童が入所しています。

春 spring

- ・おひな祭り
- ・卒園退園式
- ・新入学お祝い会
- ・子ども村

夏 summer

- ・BBQ
- ・キャンプ
- ・大掃除
- ・お盆外出

年間行事

秋 autumn

- ・エンゼル祭
- ・メモリアルデー
- ・心の里親会さん
交流行事

冬 winter

- ・お正月外出
- ・クリスマス会
- ・節分
- ・大掃除

この他に誕生会・ルーム外出
招待行事なども行っています。

大切にしていること

縁に恵まれた園庭には、子どもたちの元気な声が響き渡ります。どの家庭にもある風景が、天使の園でも日々営まれています。温かい食事が用意され、食卓を囲むこと、部屋がいつも大切に手入れされていること。児童養護施設における「養育」は、この平凡な日々の営みの中に、実はよく考えられた日常生活支援が積み重ねられてできています。

児童養護施設は、再び家族の元で暮らせるまでの一時的な場所とされていますが、できる限り温かい“家のような場所”であり、「ただいま!」と帰って来たいと思えるような安心感があり、ここを去った後、いつ顔を出しても構わない“居場所”の一つになれるよう、私たちは日々支援に努めています。



園内小規模



地域小規模児童養護施設
つくしの家



本体ユニット デイルーム



中庭



正面玄関